

(3)原付・軽四輪・軽二輪・小型二輪届出添付書類一覧表

車種区分	手続場所	新規	名義変更	住所変更	抹消	転入
原動機付自転車 50cc ～ 125cc	浦添市役所 市民税課 TEL:876-1273 (直通)	・廃車証明書又は 販売証明書	浦添市で登録されている場合	※市外転出 ・抹消と同じ	・標識交付証明書 ・ナンバープレート	前市町村で抹消している場合
		・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書 (未成年)	・標識交付証明書 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書 (未成年)		※盗難の場合・・・ 警察の盗難事件受理番号票 ※紛失の場合・・・ 警察の遺失物届受理番号票	・廃車証明書 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書 (未成年) 前市町村での抹消がまだの場合 ・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書 (未成年)
* 窓口での本人確認を実施しています* (マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)						
軽二輪 126cc ～ 250cc	陸運事務所 TEL: 050-5540-2091	・譲渡証明書(新車) ・届出済証返納確認書(中古) ・新名義人住民票 ・印鑑 ・自賠責保険証明書	・届出済証(検査証) ・新名義人住民票 ・新・旧両方の印鑑 ・自賠責保険証明書 ・ナンバープレート (管轄変更の場合)	・届出済証(検査証) ・住民票 ・自賠責保険証明書	・届出済証(検査証) ・印鑑 ・ナンバープレート ※盗難の場合・・・ 警察の盗難事件受理番号票 ※紛失の場合・・・ 警察の遺失物届受理番号票	・届出済証(検査証) ・印鑑 ・ナンバープレート ・住民票 ・自賠責保険証明書
小型二輪 251cc 以上		・完成検査終了証(新車) ・譲渡証明書 ・検査証返納証明書(中古) ・新名義人住民票 ・印鑑 ・自賠責保険証明書	・自動車検査証 ・新名義人住民票 ・新・旧両方の印鑑 ・譲渡証明書 ・自賠責保険証明書 ・ナンバープレート (管轄変更の場合)	・自動車検査証 ・住民票 ・自賠責保険証明書	・自動車検査証 ・印鑑 ・ナンバープレート ※盗難の場合・・・ 警察の盗難事件受理番号票 ※紛失の場合・・・ 警察の遺失物届受理番号票	・自動車検査証 ・住民票 ・印鑑 ・ナンバープレート ・自賠責保険証明書
軽自動車	軽自動車検査協会 TEL: 050-3816-3126	・完成検査終了証(新車) ・検査証返納証明書(中古) ・新名義人住民票 ・自賠責保険証明書	・自動車検査証 ・新名義人住民票 ・ナンバープレート (管轄変更の場合)	・自動車検査証 ・住民票	・自動車検査証 ・ナンバープレート ※盗難の場合・・・ 警察の盗難事件受理番号票 ※紛失の場合・・・ 警察の遺失物届受理番号票	・自動車検査証 ・住民票 ・ナンバープレート

※手続きの内容によっては、上記以外の書類が必要になる場合もあります。

※必要な書類については、必ず手続き場所にご確認ください。

※軽二輪、小型二輪、軽自動車を所有している方で、県外に転出された方については、転出先の都道府県に所在する軽自動車検査協会・陸運事務所へお問い合わせください。